

「平成18年度中小企業者に関する国等の契約の方針」
に定める中小企業者の受注機会の増大のための措置
に係る措置状況

平成19年6月

中小企業庁

目 次

1.	(1) 国の官公需についての契約件数 (物件)	P 1
	(2) 同 (工事)	P 2
	(3) 同 (役務)	P 3
2.	中小企業官公需特定品目に係る中小企業向け契約件数	P 4
3.	(1) 官公需適格組合との契約実績 (物件)	P 5
	(2) 同 (工事)	P 6
	(3) 同 (役務)	P 7
4.	(1) 指名競争契約等における入札・契約実績状況 (物件)	P 8
	(2) 同 (工事)	P 9
	(3) 同 (役務)	P 10
5.	(1) 随意契約制度において中小企業以外の者と契約した件数	
	(1) 工事又は製造	P 11
	(2) 同 (財産の買入れ)	P 12
	(3) 同 (物件の借入れ)	P 13
	(4) 同 ((1) から (3) 以外の契約)	P 14
6.	分離・分割発注の件数	P 15
7.	中小建設業に対する配慮	P 16
8.	技術力のある中小企業者に対する受注機会の増大に向けての措置	P 19
9.	新規開業者に対する受注機会の増大のための措置	P 20
10.	入札・開札手続における電子的手段の導入状況	P 21
11.	平成18年度の官公需施策の措置状況及び平成19年度の計画について—	P 22

1. (1)国の官公需についての契約件数(物件)

機 関	一般競争入札の 契約件数	指名競争入札の 契約件数	随意契約の件数
衆議院	51	2	8,476
参議院	22	0	2,806
最高裁判所	480	0	56,099
会計検査院	25	0	637
内閣・内閣府	960	27	53,276
総務省	214	0	13,334
法務省	1,745	27	282,424
外務省	105	0	90
財務省	1,251	0	113,080
文部科学省	115	0	19,591
厚生労働省	4,661	626	161,967
農林水産省	1,322	43	84,927
経済産業省	144	0	14,055
国土交通省	4,882	274	158,720
環境省	71	0	9,045
防衛省	46,830	56,001	250,504
国 計	62,878	57,000	1,229,031
(内閣・内閣府)			
内閣官房	58	0	1,400
内閣府	136	0	7,679
内閣法制局	1	0	304
人事院	13	0	2,228
宮内庁	20	8	4,531
公正取引委員会	15	0	1,510
警察庁	690	19	34,794
金融庁	27	0	830
小 計(内閣・内閣府)	960	27	53,276
公庫等 計	49,518	2,223	4,258,088
国等 計	112,396	59,223	5,487,119
(参考)16年度国等計	81,601	70,943	5,496,545
(参考)17年度国等計	82,452	59,048	5,521,578

1. (2)国の官公需についての契約件数(工事)

機 関	一般競争入札の 契約件数	指名競争入札の 契約件数	随意契約の件数
衆議院	6	7	383
参議院	9	18	82
最高裁判所	31	146	3,822
会計検査院	4	0	22
内閣・内閣府	573	271	3,224
総務省	41	0	489
法務省	44	259	9,940
外務省	2	0	137
財務省	788	0	18,262
文部科学省	17	2	263
厚生労働省	479	33	6,010
農林水産省	372	3,241	4,723
経済産業省	11	0	514
国土交通省	10,063	4,938	7,533
環境省	28	52	748
防衛省	1,498	824	2,019
国 計	13,966	9,791	58,171
(内閣・内閣府)			
内閣官房	0	0	51
内閣府	266	58	475
内閣法制局	3	0	48
人事院	0	0	65
宮内庁	0	136	893
公正取引委員会	0	0	13
警察庁	301	77	1,592
金融庁	3	0	87
小 計(内閣・内閣府)	573	271	3,224
公庫等 計	4,967	3,951	134,500
国等 計	18,933	13,742	192,671
(参考)16年度国等計	4,146	29,202	179,948
(参考)17年度国等計	5,647	24,672	187,542

1. (3)国の官公需についての契約件数(役務)

機 関	一般競争入札の 契約件数	指名競争入札の 契約件数	随意契約の件数
衆議院	93	1	1,837
参議院	8	25	1,347
最高裁判所	603	10	53,253
会計検査院	45	0	304
内閣・内閣府	649	314	33,867
総務省	645	0	11,464
法務省	1,481	151	104,297
外務省	123	0	709
財務省	2,999	0	129,504
文部科学省	202	2	8,950
厚生労働省	2,819	73	115,277
農林水産省	992	2,224	103,013
経済産業省	226	2	15,756
国土交通省	7,560	14,529	145,944
環境省	464	117	7,718
防衛省	5,994	1,768	86,184
国 計	24,903	19,216	819,424
(内閣・内閣府)			
内閣官房	36	0	2,075
内閣府	254	217	7,727
内閣法制局	5	0	200
人事院	16	0	1,015
宮内庁	11	54	2,027
公正取引委員会	19	0	1,085
警察庁	270	43	19,216
金融庁	38	0	522
小 計(内閣・内閣府)	649	314	33,867
公庫等 計	44,808	6,456	1,421,370
国等 計	69,711	25,672	2,240,794
(参考)16年度国等計	58,867	29,384	2,344,231
(参考)17年度国等計	58,017	23,857	2,223,937

2. 中小企業官公需特定品目に係る中小企業者向け契約実績

(千円)

機 関	官公需契約総実績額	うち中小企業者向け契約実績額
衆議院	233,616	188,220
参議院	211,854	131,257
最高裁判所	2,478,170	1,957,824
会計検査院	96,209	96,209
内閣・内閣府	2,732,849	2,306,183
総務省	1,452,150	1,151,567
法務省	7,288,131	5,678,129
外務省	42,995	41,979
財務省	10,096,902	6,767,070
文部科学省	2,023,830	1,033,221
厚生労働省	8,586,925	8,136,054
農林水産省	3,900,268	3,341,193
経済産業省	1,216,824	1,174,067
国土交通省	10,457,163	9,813,599
環境省	555,371	534,019
防衛省	32,547,765	20,314,562
国 計	83,921,022	62,665,153
(内閣・内閣府)		
内閣官房	136,857	107,204
内閣府	770,745	688,986
内閣法制局	16,790	14,450
人事院	107,211	97,907
宮内庁	137,058	106,375
公正取引委員会	126,190	100,075
警察庁	1,273,681	1,052,411
金融庁	164,317	138,775
小 計(内閣・内閣府)	2,732,849	2,306,183
公庫等 計	118,397,510	89,955,579
国等 計	202,318,532	152,620,732
(参考)16年度国等計	218,327,262	163,909,783
(参考)17年度国等計	236,126,870	177,527,870

3. (1)官公需適格組合との契約実績(物件)

機 関	官公需適格 組合との契約 件数	官公需適格組合 との契約実績額 (千円)
衆議院	2	23,883
参議院	0	0
最高裁判所	2	413
会計検査院	0	0
内閣・内閣府	96	323,194
総務省	2	368
法務省	167	164,192
外務省	0	0
財務省	95	570
文部科学省	3	652
厚生労働省	144	81,578
農林水産省	15	17,743
経済産業省	37	11,989
国土交通省	204	348,381
環境省	993	299,283
防衛省	270	135,173
国 計	2,030	1,407,419
(内閣・内閣府)		
内閣官房	6	33,098
内閣府	52	284,460
内閣法制局	0	0
人事院	0	0
宮内庁	0	0
公正取引委員会	2	134
警察庁	36	5,502
金融庁	0	0
小 計(内閣・内閣府)	96	323,194
公庫等 計	1,161	662,881
国等 計	3,191	2,070,300
(参考)16年度国等計	2,259	1,483,761
(参考)17年度国等計	2,932	1,849,513

3. (2)官公需適格組合との契約実績(工事)

機 関	官公需適格 組合との契約 件数	官公需適格組合 との契約実績額 (千円)
衆議院	0	0
参議院	0	0
最高裁判所	1	1,974
会計検査院	0	0
内閣・内閣府	0	0
総務省	0	0
法務省	1	410
外務省	0	0
財務省	10	88,607
文部科学省	0	0
厚生労働省	0	0
農林水産省	24	75,400
経済産業省	0	0
国土交通省	25	2,434,840
環境省	52	112,959
防衛省	2	4,020
国 計	115	2,718,210
(内閣・内閣府)		
内閣官房	0	0
内閣府	0	0
内閣法制局	0	0
人事院	0	0
宮内庁	0	0
公正取引委員会	0	0
警察庁	0	0
金融庁	0	0
小 計(内閣・内閣府)	0	0
公庫等 計	70	1,779,831
国等 計	185	4,498,041
(参考)16年度国等計	148	3,293,413
(参考)17年度国等計	214	2,883,598

3. (3)官公需適格組合との契約実績(役務)

機 関	官公需適格組合との契約件数	官公需適格組合との契約実績額(千円)
衆議院	2	5,046
参議院	0	0
最高裁判所	37	11,746
会計検査院	0	0
内閣・内閣府	39	191,194
総務省	29	2,451
法務省	131	522,196
外務省	0	0
財務省	538	296,969
文部科学省	5	12,749
厚生労働省	97	199,520
農林水産省	315	8,253,331
経済産業省	18	99,348
国土交通省	272	3,560,791
環境省	613	32,859
防衛省	221	78,181
国 計	2,317	13,266,381
(内閣・内閣府)		
内閣官房	2	16,615
内閣府	3	162,997
内閣法制局	0	0
人事院	1	324
宮内庁	0	0
公正取引委員会	0	0
警察庁	31	3,926
金融庁	2	7,332
小 計(内閣・内閣府)	39	191,194
公庫等 計	973	1,914,901
国等 計	3,290	15,181,282
(参考)16年度国等計	2,665	16,362,843
(参考)17年度国等計	2,289	14,712,451

4. (1)指名競争契約等における入札・契約実施状況(物件)

機 関	(1) 指名競争 入 札 の件数	うち上位の者 を 参加させて入	(2) 一般競争 入 札 の件数	うち上位の者 を 参加させて入
衆議院	2	2	51	21
参議院	0	0	22	19
最高裁判所	0	0	480	309
会計検査院	0	0	25	23
内閣・内閣府	27	18	958	558
総務省	0	0	214	51
法務省	27	5	1,745	488
外務省	0	0	105	0
財務省	0	0	1,251	851
文部科学省	0	0	115	22
厚生労働省	626	32	4,661	1,311
農林水産省	43	2	1,322	219
経済産業省	0	0	144	67
国土交通省	274	50	4,882	1,454
環境省	0	0	37	3
防衛省	56,001	18,267	46,830	14,744
国 計	57,000	18,376	62,842	20,140
(内閣・内閣府)				
内閣官房	0	0	57	50
内閣府	0	0	135	62
内閣法制局	0	0	1	1
人事院	0	0	13	12
宮内庁	8	1	20	9
公正取引委員会	0	0	15	15
警察庁	19	17	690	390
金融庁	0	0	27	19
小 計(内閣・内閣府)	27	18	958	558
公庫等 計	2,224	217	49,518	5,155
国等 計	59,224	18,593	112,360	25,295
(参考)16年度国等計	69,780	6,325	78,035	13,575
(参考)17年度国等計	58,838	7,075	80,622	17,444

4. (2)指名競争契約等における入札・契約実施状況(工事)

機 関	(1) 指名競争 入 札の件数	うち上位の者 を 参加させて入	(2) 一般競争 入 札の件数	うち上位の者 を 参加させて入
衆議院	7	0	6	0
参議院	18	0	9	0
最高裁判所	146	2	31	3
会計検査院	0	0	4	0
内閣・内閣府	271	74	573	102
総務省	0	0	41	10
法務省	259	0	44	0
外務省	0	0	2	0
財務省	0	0	788	285
文部科学省	2	1	17	5
厚生労働省	33	13	479	111
農林水産省	3,241	666	372	28
経済産業省	0	0	11	3
国土交通省	4,938	183	10,063	287
環境省	40	3	21	3
防衛省	824	152	1,498	513
国 計	9,779	1,094	13,959	1,350
(内閣・内閣府)				
内閣官房	0	0	0	0
内閣府	58	0	266	1
内閣法制局	0	0	3	0
人事院	0	0	0	0
宮内庁	136	42	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0
警察庁	77	32	301	101
金融庁	0	0	3	0
小 計(内閣・内閣府)	271	74	573	102
公庫等 計	3,951	370	4,968	941
国等 計	13,730	1,464	18,927	2,291
(参考)16年度国等計	28,831	1,252	4,008	910
(参考)17年度国等計	24,518	1,563	5,484	1,177

4. (3)指名競争契約等における入札・契約実施状況(役務)

機 関	(1) 指名競争 入 札 の件数	うち上位の者 を 参加させて入	(2) 一般競争 入 札 の件数	うち上位の者 を 参加させて入
衆議院	1	0	93	35
参議院	25	16	8	6
最高裁判所	10	3	603	431
会計検査院	0	0	45	32
内閣・内閣府	314	34	649	309
総務省	0	0	645	304
法務省	151	24	1,481	677
外務省	0	0	123	0
財務省	0	0	2,999	1,779
文部科学省	2	0	202	32
厚生労働省	73	27	2,819	770
農林水産省	2,224	204	992	113
経済産業省	2	1	226	121
国土交通省	14,529	623	7,560	2,229
環境省	95	2	92	19
防衛省	1,768	651	5,994	2,018
国 計	19,194	1,585	24,531	8,875
(内閣・内閣府)				
内閣官房	0	0	37	30
内閣府	217	0	253	55
内閣法制局	0	0	5	4
人事院	0	0	16	12
宮内庁	54	20	11	0
公正取引委員会	0	0	19	19
警察庁	43	14	270	165
金融庁	0	0	38	24
小 計(内閣・内閣府)	314	34	649	309
公庫等 計	6,456	123	44,817	4,016
国等 計	25,650	1,708	69,348	12,891
(参考)16年度国等計	29,243	2,549	56,312	8,653
(参考)17年度国等計	23,592	2,088	56,941	10,685

5. (1)随意契約制度において中小企業者以外の者と契約した件数(工事又は製造)

機 関	随意契約の件数	うち中小企業者以外 の者との契約件数
衆議院	646	84
参議院	376	37
最高裁判所	3,984	611
会計検査院	63	0
内閣・内閣府	3,618	674
総務省	830	100
法務省	10,294	1,123
外務省	192	98
財務省	20,838	2,793
文部科学省	1,343	82
厚生労働省	9,718	2,191
農林水産省	4,605	224
経済産業省	1,586	212
国土交通省	8,037	930
環境省	590	48
防衛省	3,810	646
国 計	70,530	9,853
(内閣・内閣府)		
内閣官房	51	39
内閣府	582	101
内閣法制局	50	5
人事院	25	3
宮内庁	1,053	115
公正取引委員会	147	131
警察庁	1,622	240
金融庁	88	40
小 計 (内閣・内閣府)	3,618	674
(参考) 16年度国計	78,547	14,377
(参考) 17年度国計	76,854	9,319

(注)ここでは随意契約とは、予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号及び第7号に基づくもの(いわゆる少額随契)に限る。

5. (2)随意契約制度において中小企業者以外の者と契約した件数(財産の買入れ)

機 関	随意契約の件数	うち中小企業者以外 の者との契約件数
衆議院	7,987	2,460
参議院	2,364	269
最高裁判所	54,635	11,363
会計検査院	596	135
内閣・内閣府	50,410	7,946
総務省	11,259	2,456
法務省	282,993	24,795
外務省	34	15
財務省	88,114	20,121
文部科学省	12,303	1,741
厚生労働省	106,226	17,247
農林水産省	68,098	7,396
経済産業省	7,037	1,090
国土交通省	122,919	17,850
環境省	4,676	1,319
防衛省	176,299	21,401
国 計	995,950	137,604
(内閣・内閣府)		
内閣官房	1,421	232
内閣府	7,477	785
内閣法制局	264	52
人事院	1,499	307
宮内庁	4,546	1,042
公正取引委員会	1,324	816
警察庁	33,052	4,544
金融庁	827	168
小 計 (内閣・内閣府)	50,410	7,946
(参考) 16年度国計	1,250,315	122,887
(参考) 17年度国計	1,079,536	146,755

(注)ここでは随意契約とは、予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号及び第7号に基づくもの(いわゆる少額随契)に限る。

5. (3)随意契約制度において中小企業者以外の者と契約した件数(物件の借入れ)

機 関	随意契約の件数	うち中小企業者以外 の者との契約件数
衆議院	81	50
参議院	159	26
最高裁判所	85	31
会計検査院	16	9
内閣・内閣府	3,537	1,365
総務省	963	409
法務省	1,888	482
外務省	19	16
財務省	6,129	3,050
文部科学省	1,137	264
厚生労働省	7,051	1,780
農林水産省	2,605	469
経済産業省	141	91
国土交通省	4,303	1,311
環境省	247	147
防衛省	4,486	1,312
国 計	32,847	10,812
(内閣・内閣府)		
内閣官房	489	202
内閣府	1,205	474
内閣法制局	40	28
人事院	126	48
宮内庁	412	258
公正取引委員会	164	31
警察庁	1,085	315
金融庁	16	9
小 計 (内閣・内閣府)	3,537	1,365
(参考) 16年度国計	24,969	7,300
(参考) 17年度国計	34,709	9,341

(注)ここでは随意契約とは、予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号及び第7号に基づくもの(いわゆる少額随契)に限る。

5. (4)随意契約制度において中小企業者以外の者と契約した件数((1)から(3)以外の契約)

機 関	随意契約の件数	うち中小企業者以外 の者との契約件数
衆議院	1,582	704
参議院	644	211
最高裁判所	51,329	26,901
会計検査院	255	89
内閣・内閣府	26,707	10,206
総務省	8,963	3,268
法務省	102,623	21,271
外務省	245	140
財務省	108,588	33,822
文部科学省	10,545	3,598
厚生労働省	97,348	23,645
農林水産省	66,311	9,553
経済産業省	5,966	1,206
国土交通省	99,490	17,377
環境省	3,503	1,012
防衛省	47,784	10,161
国 計	631,883	163,164
(内閣・内閣府)		
内閣官房	1,498	538
内閣府	5,813	1,673
内閣法制局	156	68
人事院	1,043	268
宮内庁	1,728	420
公正取引委員会	740	276
警察庁	15,453	6,885
金融庁	276	78
小 計(内閣・内閣府)	26,707	10,206
(参考) 16年度国計	602,672	136,219
(参考) 17年度国計	667,685	176,728

(注)ここでは随意契約とは、予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号及び第7号

に基づくもの(いわゆる少額随契)に限る。

6. 分離・分割発注の件数

機 関	分離・分割発注 の件数(物件)	分離・分割発注 の件数(工事)	分離・分割発注 の件数(役務)
衆議院	0	0	0
参議院	0	0	0
最高裁判所	0	0	0
会計検査院	0	0	0
内閣・内閣府	0	0	0
総務省	0	0	0
法務省	0	51	0
外務省	0	0	0
財務省	9	0	401
文部科学省	0	16	16
厚生労働省	0	0	0
農林水産省	4	5	0
経済産業省	0	0	0
国土交通省	0	23	0
環境省	0	0	0
防衛省	0	196	155
国 計	13	291	572
(内閣・内閣府)			
内閣官房	0	0	0
内閣府	0	0	0
内閣法制局	0	0	0
人事院	0	0	0
宮内庁	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0
警察庁	0	0	0
金融庁	0	0	0
小 計(内閣・内閣府)	0	0	0
公庫等 計	1	466	139
国等 計	14	757	711
(参考)16年度国等計	11	621	267
(参考)17年度国等計	3	609	270

7. 中小建設業者に対する配慮

最高裁判所

事例又は措置	中小建設業者に対して特に配慮した内容	備 考
地元業者の積極的活用	積極的な見積依頼を行った。	

内閣府（沖縄総合事務局）

事例又は措置	中小建設業者に対して特に配慮した内容	備 考
	総合評価方式において、県内自治体の施工実績が認められれば評価することとしている。	

内閣法制局

事例又は措置	中小建設業者に対して特に配慮した内容	備 考
	少額随意契約においては、中小建設業者より見積書の徴取を行った	

総務省

事例又は措置	中小建設業者に対して特に配慮した内容	備 考
地元建設業者の活用	少額の随意契約について、見積書を徴する際、すべて地元の中小企業に対し提出依頼を行った。	-

法務省

事例又は措置	中小建設業者に対して特に配慮した内容	備 考
地元中小企業等の活用	地元中小企業等に対して、積極的に情報提供するとともに、見積もりの依頼を行った。	-

財務省

事例又は措置	中小建設業者に対して特に配慮した内容	備 考
<ul style="list-style-type: none"> ・ 営繕工事の早期発注 ・ 中小建設業者の上位等級一般競争入札への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上期から積極的に営繕工事を発注し、発注時期の分散化を図り、受注機会の増大に努めた。 ・ 一般競争入札で下位等級者を参加可能とした。 	

文部科学省

事例又は措置	中小建設業者に対して特に配慮した内容	備 考
・ 客観点数の引き下げ	・ 一般競争入札方式において競争参加資格として用いる客観点数を、工事の質の低下を招くおそれがないと認められる範囲で引き下げ、中小建設業者の受注機会の確保に努めた。	-

厚生労働省

事例又は措置	中小建設業者に対して特に配慮した内容	備 考
地元建設業者等の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事施工場所に依じて地元建設業者を優先して指名。 ・ 工事予定金額に該当する等級の県内の全業者に工事希望調査を送付。 ・ 少額の随意契約案件について、地元の業者への情報提供及び見積り作成依頼等 	-

農林水産省

事例又は措置	中小建設業者に対して特に配慮した内容	備 考
<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門工事業者の活用 ・ 地元建設業者の活用 ・ 林道・治山事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事内容を勘案し中小専門工業業者と契約(配管工事等の契約の場合、総合建設業者でなく、当該工事を主に扱う中小企業を選択等) ・ 見積合わせ(随意契約)に当たり、地元業者を中心に選定。 ・ 中小企業者を上位等級の指名競争に参加させた。 	<p>(地方農政局)</p> <p>(森林管理局等)</p>

国土交通省

事例又は措置	中小建設業者に対して特に配慮した内容	備 考
<p>地元建設業者の活用</p>	<p>平成18年度においても、引き続き、地理的条件として発注部局の所在する県内、若しくは対象工事地域の属する県内に本社、本店又は支店、営業所を有する者を評価して指名した。</p>	

防衛省

事例又は措置	中小建設業者に対して特に配慮した内容	備 考
<p>上位等級の競争入札への参加</p>	<p>下位等級者も上位の競争入札に参加できるよう入札参加資格を設定した。</p>	
<p>一般競争契約の拡大</p>	<p>建設工事において、予定価格が2億円以下のものであっても一般競争入札を積極的に適用した。</p>	

(注) 国において中小建設業に対して特に配慮した内容を掲載している。

8. 技術力のある中小企業者に対する受注機会の増大に向けての措置

機 関	技術力のある中 小企業者の入札 参加機会の拡大 のための会計規 程類の整備状況等	技術力の評価 を考慮した入 札公告件数
衆議院	未整備（運用で対応可	0
参議院	未整備（運用で対応可	0
最高裁判所	整備済み	0
会計検査院	整備済み	0
内閣・内閣府	整備済み	3
総務省	19年度整備予定	0
法務省	整備済み	0
外務省	19年度整備予定	0
財務省	整備済み	7
文部科学省	19年度整備予定	0
厚生労働省	整備済み	53
農林水産省	整備済み	31
経済産業省	整備済み	0
国土交通省	未整備（運用で対応可	0
環境省	19年度整備予定	0
防衛省	19年度整備予定	0
国 計	—	94
(内閣・内閣府)		
内閣官房	整備済み	0
内閣府	整備済み	1
内閣法制局	整備済み	2
人事院	整備済み	0
宮内庁	整備済み	0
公正取引委員会	整備済み	0
警察庁	整備済み	0
金融庁	整備済み	0
小 計(内閣・内閣府)	—	3
公団等 計	25	192
国等 計	—	286

9. 新規開業者に対する受注機会の増大のための配慮事項

契約名	配 慮 し た 内 容
物 件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少額随意契約における見積書提出の呼びかけ（最高裁判所） ・ インターネットによる入札に関する情報提供（最高裁判所） ・ 案件発生時に見積を依頼した。（人事院） ・ 官公需確保対策地方推進協議会に出席する等により、契約対象となりうる新規開拓業者の有無等の情報収集をしている。（総務省） ・ 過去の契約実績等に捉われることなく一般競争入札を実施し、また、随意契約にあっても契約相手方の選定に当たり、インターネット等の活用による新規開拓に努めた。（財務省） ・ より多くの者に競争させる観点から、資格等級の1級下位の等級に格付けされた者の参加を認めている。（財務省） ・ 一般競争参加資格登録・随意契約登録の要請（農林水産省） ・ 随意契約における見積競争の際に常に参加の機会を与えた。（経済産業省） ・ 新規開業者に限定したものではないが、整備局及び事務局のHPにおいて一般競争に係る入札公告の掲載。（国土交通省） ・ 調達情報をインターネットに掲載したほか、入札参加に関する問い合わせがあった場合には、入札参加統一資格の取得について説明するなど、競争入札への積極的な参加を促した。（防衛省）
役 務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少額随意契約における見積書提出の呼びかけ（最高裁判所） ・ インターネットによる入札に関する情報提供（最高裁判所） ・ 中小企業者の受注増大のため、少額随意契約においてはHP等により業者選定を行い、見積書を徴取した。（内閣法制局） ・ 過去の契約実績等に捉われることなく一般競争入札を実施し、また、随意契約にあっても契約相手方の選定に当たり、インターネット等の活用による新規開拓に努めた。（財務省） ・ より多くの者に競争させる観点から、資格等級の1級下位の等級に格付けされた者の参加を認めている。（財務省） ・ 一般競争参加資格登録・随意契約登録の要請（農林水産省） ・ 随意契約における見積競争の際に常に参加の機会を与えた。（経済産業省） ・ 新規開業者に限定したものではないが、整備局及び事務所のHPにおいて一般競争に係る入札公告の掲載。（国土交通省） ・ 調達情報をインターネットに掲載したほか、入札参加に関する問い合わせがあった場合には、入札参加統一資格の取得について説明するなど、競争入札への積極的な参加を促した。（防衛省）

10. 入札・開札手続における電子的手段の導入状況

機 関	本省庁 導入時期	うち電子入札を利用した入札件数
衆議院	未導入	0
参議院	未導入	0
最高裁判所	平成18年	2
会計検査院	未導入	0
内閣・内閣府	7機関で導入	636
総務省	平成14年10月	417
法務省	平成16年3月	132
外務省	平成16年2月	228
財務省	平成16年3月	536
文部科学省	平成16年1月	135
厚生労働省	平成16年1月	826
農林水産省	平成16年2月	133
経済産業省	平成16年3月	133
国土交通省	平成15年4月	2,870
環境省	平成16年3月	391
防衛省	平成17年1月	3,007
国 計	—	6,439
(内閣・内閣府)		
内閣官房	平成16年3月	52
内閣府	平成16年3月	220
内閣法制局	平成16年4月	1
人事院	未導入	0
宮内庁	平成16年3月	4
公正取引委員会	平成16年3月	9
警察庁	平成16年12月	273
金融庁	平成16年3月	77

1 1. 平成18年度の官公需施策の措置状況及び平成19年度の計画について

(1)	衆議院	-----	P 23
(2)	参議院	-----	P 24
(3)	最高裁判所	-----	P 25
(4)	会計検査院	-----	P 26
(5)	内閣・内閣府	-----	P 27
(6)	総務省	-----	P 35
(7)	法務省	-----	P 36
(8)	外務省	-----	P 37
(9)	財務省	-----	P 38
(10)	文部科学省	-----	P 39
(11)	厚生労働省	-----	P 40
(12)	農林水産省	-----	P 41
(13)	経済産業省	-----	P 42
(14)	国土交通省	-----	P 43
(15)	環境省	-----	P 44
(16)	防衛省	-----	P 45

○衆議院

平成18年度の官公需施策の措置状況及び平成19年度の計画について

(1)平成18年度当初において重点的に講じることを計画した官公需施策の具体的内容

- ・中小企業者の受注機会増大のため、少額随意契約を締結する場合には、なるべく複数の中企業者から見積書を徴することとしたほか、官公需適格組合を始めとする事業協同組合の受注機会の検討に努めるとともに、競争入札においては、直近下位の等級に属する者も参加できるように努める。(衆議院)
- ・国立国会図書館のホームページにおいて、入札公告、契約情報等を提供し、中小企業者の受注機会の増大の一助とする。(国立国会図書館)

(2) (1)における重点化を計画した官公需施策の実施状況

- ・少額随意契約においては、中小企業者を相手方とする契約が多数を占めた。(衆議院)
- ・(1)を実施したところ、当館とこれまで契約実績がなかった新規の中企業者の入札参加及び受注に至った。(国立国会図書館)

(3)平成18年度における中小企業者の官公需受注の目標額・目標比率と実績額・実績比率の相互の関係に影響を与えたと考えられる要因について(上記(2)を除く)

- ・役務関係において、継続案件として中小企業者以外の者を相手方とする高額案件が少なく、件数ベースでは、中小企業者への発注の比率はほぼ目標を達成したものの、金額ベースでは、結果として中小企業者の受注額が目標数値を下回った。(衆議院)
- ・平成18年度の官公需予想額の55%を中小企業者向け目標額として見込んだところであるが、前年度からの継続を要する中小企業者以外の契約金額が大きかったこともあり、中小企業向け実績比率が48%となり、当初の目標比率を下回ることとなった。(国立国会図書館)

(4)平成19年度に重点的に講じようとする官公需施策の計画内容

- ・引き続き、中小企業者の受注機会の増大に努めるとともに、随意契約から競争契約への移行を促進するとともに、新規参入希望者への情報提供の充実等に努める。(衆議院)
- ・引き続き、国立国会図書館のホームページにおいて、入札公告、契約情報等を提供し、中小企業者の受注機会の増大の一助とする。(国立国会図書館)

○参議院

平成18年度の官公需施策の措置状況及び平成19年度の計画について

(1)平成18年度当初において重点的に講じることを計画した官公需施策の具体的内容

少額随契を締結する場合には、なるべく中小企業者から見積を徴することとする。

(2) (1)における重点化を計画した官公需施策の実施状況

少額随契のうち、その大多数を中小企業者から見積を徴し契約した。

(3)平成18年度における中小企業者の官公需受注の目標額・目標比率と実績額・実績比率の相互の関係に影響を与えたと考えられる要因について(上記(2)を除く)

昨今においては情報化等に係るシステム開発又は運用費が実績額等に大きな影響を与えていると思われる。

(4)平成19年度に重点的に講じようとする官公需施策の計画内容

平成18年度と同様中小企業者の受注機会の増大に最大限努める。

○最高裁判所

平成18年度の官公需施策の措置状況及び平成19年度の計画について

(1)平成18年度当初において重点的に講じることを計画した官公需施策の具体的内容

中小企業者の受注機会増大のため、少額随意契約を締結する場合には、中小企業者からも見積書を徴する。
一般競争入札にも参加できるよう、情報の公開に努める。

(2) (1)における重点化を計画した官公需施策の実施状況

中小企業者の受注機会増大のため、少額随意契約を締結する場合には、中小企業者からも見積書を徴した。
中小企業団体中央会等への情報提供

(3)平成18年度における中小企業者の官公需受注の目標額・目標比率と実績額・実績比率の相互の關係に影響を与えたと考えられる要因について（上記(2)を除く）

特になし

(4)平成19年度に重点的に講じようとする官公需施策の計画内容

中小企業者の受注機会増大のため、少額随意契約を締結する場合には、中小企業者からも見積書を徴する。
一般競争入札にも参加できるよう、情報の公開に努める。
新たな中小企業者参入のため情報収集を行う。

○会計検査院

平成18年度の官公需施策の措置状況及び平成19年度の計画について

(1)平成18年度当初において重点的に講じることを計画した官公需施策の具体的内容

少額の契約案件は中小企業者の受注機会増大のため、電話連絡等による発注情報の提供を行う。

(2) (1)における重点化を計画した官公需施策の実施状況

少額の契約案件、入札が発生する際に随時実施

(3)平成18年度における中小企業者の官公需受注の目標額・目標比率と実績額・実績比率の相互の関係に影響を与えたと考えられる要因について(上記(2)を除く)

特になし

(4)平成19年度に重点的に講じようとする官公需施策の計画内容

HPを利用した速やかな調達情報提供の実施

少額随契を締結する際には、より多くの中小企業者へ発注情報の提供を行う。

○内閣官房

平成18年度の官公需施策の措置状況及び平成19年度の計画について

(1)平成18年度当初において重点的に講じることを計画した官公需施策の具体的内容

中小企業者の受注機会の増大を図るため、少額随契を締結する場合には、従来と同様に中小企業者から見積書を徴することとした。

(2) (1)における重点化を計画した官公需施策の実施状況

中小企業者の受注機会の増大を図るため、少額随契を締結する場合には、大多数を小企業者から見積書を徴した。

(3)平成18年度における中小企業者の官公需受注の目標額・目標比率と実績額・実績比率の相互の関係に影響を与えたと考えられる要因について(上記(2)を除く)

該当なし。

(4)平成19年度に重点的に講じようとする官公需施策の計画内容

少額随契を締結する場合には、中小企業者から見積書を徴することとする。

○内閣府

平成18年度の官公需施策の措置状況及び平成19年度の計画について

(1)平成18年度当初において重点的に講じることを計画した官公需施策の具体的内容

中小企業者の受注機会の増大を図るため、少額随契を締結する場合には、従来と同様に中小企業者から見積書を徴することとした。

(2) (1)における重点化を計画した官公需施策の実施状況

中小企業者の受注機会の増大を図るため、少額随契を締結する場合には、大多数を小企業者から見積書を徴した。

(3)平成18年度における中小企業者の官公需受注の目標額・目標比率と実績額・実績比率の相互の関係に影響を与えたと考えられる要因について(上記(2)を除く)

該当なし。

(4)平成19年度に重点的に講じようとする官公需施策の計画内容

少額随契を締結する場合には、中小企業者から見積書を徴することとする。

○内閣法制局

平成18年度の官公需施策の措置状況及び平成19年度の計画について

(1)平成18年度当初において重点的に講じることを計画した官公需施策の具体的内容

中小企業者の一般競争入札への参入向上に向け、契約目標を掲げて入札に関する情報を中小企業団体等にメールで提供することとする。

(2)(1)における重点化を計画した官公需施策の実施状況

中小企業団体等にメールで入札に関する情報を提供した結果、18年度の入札2件のうち、1件は中小企業者が落札した。

(3)平成18年度における中小企業者の官公需受注の目標額・目標比率と実績額・実績比率の相互の関係に影響を与えたと考えられる要因について(上記(2)を除く)

物件、工事においては目標比率を達成したが、役務においてはシステムの保守関係が多かったため、目標比率を達成できなかった。

(4)平成19年度に重点的に講じようとする官公需施策の計画内容

中小企業者にとって、得意とする分野、関心のある分野は様々であることから官公需市場全体に係わる情報に加えて、各発注機関別に工事、物件、役務の種別等について、できるだけ細分化した情報を提供する方針。

○人事院

平成18年度の官公需施策の措置状況及び平成19年度の計画について

(1)平成18年度当初において重点的に講じることを計画した官公需施策の具体的内容

少額随契を締結する場合には、なるべく中小企業者から見積書を徴すること。

(2) (1)における重点化を計画した官公需施策の実施状況

少額随契においては、契約内容により、受託可能業者が少数のため、大企業等も含めて見積合わせをする以外は、中小企業者による見積合わせを行った。

(3)平成18年度における中小企業者の官公需受注の目標額・目標比率と実績額・実績比率の相互の関
係に影響を与えたと考えられる要因について（上記(2)を除く）

特になし。

(4)平成19年度に重点的に講じようとする官公需施策の計画内容

平成18年度と同様。

○宮内庁

平成18年度の官公需施策の措置状況及び平成19年度の計画について

(1)平成18年度当初において重点的に講じることを計画した官公需施策の具体的内容

平成17年度から行っている、少額の随意契約において、なるべく中小企業者から見積書を徴することを更に徹底する。

(2) (1)における重点化を計画した官公需施策の実施状況

契約の内容により、請負可能業者が少数で、大企業等を含めて見積合わせをする場合以外は、中小企業者のみによる見積合わせを行った。

(3)平成18年度における中小企業者の官公需受注の目標額・目標比率と実績額・実績比率の相互の関係に影響を与えたと考えられる要因について(上記(2)を除く)

工事においては、件数では中小企業への発注比率が高かったものの、金額ベースでは、特に大規模な工事において、結果的に大企業が受注したため、目標値を下回ることになったが、それ以外は目標を達成している。

(4)平成19年度に重点的に講じようとする官公需施策の計画内容

少額の随意契約において、なるべく中小企業者から見積書を徴することを更に徹底する。

○公正取引委員会

平成18年度の官公需施策の措置状況及び平成19年度の計画について

(1)平成18年度当初において重点的に講じることを計画した官公需施策の具体的内容

- ・調達案件について、可能な限り中小企業団体中央会に情報提供を行う。
- ・随意契約による場合には、可能な限り中小企業者から見積書を徴取することとする。

(2) (1)における重点化を計画した官公需施策の実施状況

- ・対象となる案件が発生する際に、随時実施した。

(3)平成18年度における中小企業者の官公需受注の目標額・目標比率と実績額・実績比率の相互の関係に影響を与えたと考えられる要因について（上記(2)を除く）

- ・上記施策を適切に実施したこと。

(4)平成19年度に重点的に講じようとする官公需施策の計画内容

- ・平成18年度と同様とする。

○警察庁

平成18年度の官公需施策の措置状況及び平成19年度の計画について

(1)平成18年度当初において重点的に講じることを計画した官公需施策の具体的内容

平成18年度においては、警察庁本庁において電子入・開札システムを活用し、調達情報を広く知らせ、中小企業者の受注機会の増大を図ることを計画し、平成18年度の官公需総予算額約481億円のうち約155億円（約32%）を中小企業者向け目標額として見込んだところ。

(2) (1)における重点化を計画した官公需施策の実施状況

警察庁本庁において電子入・開札システムを活用し、調達情報を広く知らしめている。

(3)平成18年度における中小企業者の官公需受注の目標額・目標比率と実績額・実績比率の相互の関係に影響を与えたと考えられる要因について（上記(2)を除く）

平成18年度においては、官公需総予算額を約481億円と見込んだところであるが、官公需契約総実績額が約436億円となったことに伴い、中小企業者向け契約額も約155億円の見込みが約132億円となった。これは当初予算額から官公需総予算額の見込みを立てることが非常に困難であり、誤差の範ちゅうであると考えられる。中小企業者向け目標比率についてはほぼ目標どおり達成された。

(4)平成19年度に重点的に講じようとする官公需施策の計画内容

平成19年度においても引き続き電子入・開札システムの活用等による中小企業者の受注機会の増大を図ることとし、官公需総予算額約339億円、中小企業者向け契約額約111億円（約32%）をそれぞれ見込んだところ。

○金融庁

平成18年度の官公需施策の措置状況及び平成19年度の計画について

(1)平成18年度当初において重点的に講じることを計画した官公需施策の具体的内容

- ・中小企業の受注拡大のため、競争入札の実施に当たり競争参加資格を下位等級に拡大する。
- ・少額の随意契約を行う場合、中小企業者から見積書を徴する。

(2) (1)における重点化を計画した官公需施策の実施状況

- ・中小企業の受注拡大のため、競争入札の実施に当たり競争参加資格を下位等級に拡大した。
- ・少額の随意契約を行う場合、中小企業者から見積書を徴した。

(3)平成18年度における中小企業者の官公需受注の目標額・目標比率と実績額・実績比率の相互の關係に影響を与えたと考えられる要因について（上記(2)を除く）

一般競争入札の落札者が、大企業であった。

(4)平成19年度に重点的に講じようとする官公需施策の計画内容

- ・一般競争入札において、下位等級の者にも参加資格を付与する。
- ・少額の随意契約を行う場合、中小企業者から見積書を徴する。

○総務省

平成18年度の官公需施策の措置状況及び平成19年度の計画について

(1)平成18年度当初において重点的に講じることを計画した官公需施策の具体的内容

少額随意契約の場合、できる限り中小企業者から見積書を徴することとした。

(2) (1)における重点化を計画した官公需施策の実施状況

少額随意契約の場合、できる限り中小企業者との見積りあわせを実施した。

(3)平成18年度における中小企業者の官公需受注の目標額・目標比率と実績額・実績比率の相互の関
係に影響を与えたと考えられる要因について（上記(2)を除く）

契約方式を見直したことにより目標が達成したものと考えられる。

(4)平成19年度に重点的に講じようとする官公需施策の計画内容

引き続き契約方式の見直しや中小企業からの見積りあわせに努める。

○法務省

平成18年度の官公需施策の措置状況及び平成19年度の計画について

(1)平成18年度当初において重点的に講じることを計画した官公需施策の具体的内容

- 1 事業の発注計画等の情報提供
- 2 中小企業者への情報提供及び見積依頼を積極的に行い、入札参加機会の拡大に努める。

(2) (1)における重点化を計画した官公需施策の実施状況

- 1 ホームページにおいて公表している。
- 2 中小企業から積極的に見積書の提出を依頼するなどして機会拡大に配慮した。

(3)平成18年度における中小企業者の官公需受注の目標額・目標比率と実績額・実績比率の相互の関係に影響を与えたと考えられる要因について（上記(2)を除く）

受注機会の拡大に努めているが、高額な案件は大企業が受注する傾向があるため、実績額が伸び悩んでいる状況にある。

(4)平成19年度に重点的に講じようとする官公需施策の計画内容

- 1 事業の発注計画等の情報提供
- 2 中小企業者への情報提供及び見積依頼を積極的に行い、入札参加機会の拡大に努めるとともに、関係法令の容認される範囲内で、分離・分割発注の導入を検討する。

○外務省

平成18年度の官公需施策の措置状況及び平成19年度の計画について

(1)平成18年度当初において重点的に講じることを計画した官公需施策の具体的内容

- ・ 中小企業者の受注機会の増大を図るため、資格が下位の者も入札に参加できるよう配慮する。
- ・ ホームページを活用し発注情報の掲載を行う。
- ・ 電子入札・開札システムを積極的に利用する。

(2) (1)における重点化を計画した官公需施策の実施状況

- ・ ホームページを活用し、発注情報を掲載した。
- ・ 全ての物品及び役務調達的一般競争入札について、電子入札・開札システムを利用した。

(3)平成18年度における中小企業者の官公需受注の目標額・目標比率と実績額・実績比率の相互の関係に影響を与えたと考えられる要因について（上記(2)を除く）

競争入札において、システム開発等高額な案件ほど大企業が落札する結果となったためと考えられる。

(4)平成19年度に重点的に講じようとする官公需施策の計画内容

前年度と同様

○財務省

平成18年度の官公需施策の措置状況及び平成19年度の計画について

(1) 平成18年度当初において重点的に講じることを計画した官公需施策の具体的内容

- ・ ホームページを利用し、発注情報の提供及び受注機会の増大に努める。
- ・ 全国中小企業団体中央会官公需特定品目等の発注情報の提供を行う。
- ・ 入札公告の情報に建設関係の新聞社に提供を行い、中小企業の受注機会の増大を図る。
- ・ 電子入札システムの積極的な活用
- ・ 少額の見積り合せ案件（随意契約）にあっては可能な限り中小企業と随意契約を締結する。
- ・ 入札参加機会の拡大を図るため、資格が下位の者も入札に参加できるよう配慮する。

(2) (1)における重点化を計画した官公需施策の実施状況

- ・ ホームページを利用し、発注情報の提供及び受注機会の増大に努めた。
- ・ 全国中小企業団体中央会官公需特定品目等の発注情報の提供を行った。
- ・ 電子入札システムの積極的な活用し、大半の案件で電子入札システムにより入札を実施した（紙入札併用）
- ・ 少額の見積り合せ案件については、そのほとんどの案件で中小企業者から見積書を徴した。
- ・ 一般競争入札において、下位の等級も含めて入札公告を行った。

(3) 平成18年度における中小企業者の官公需受注の目標額・目標比率と実績額・実績比率の相互の関係に影響を与えたと考えられる要因について（上記(2)を除く）

- ・ 一般競争入札において、落札者の企業規模により比率が大きく変化する。
- ・ 競争入札の結果、大企業の落札が多かったため、中小企業者による受注が減少した。
- ・ 契約総件数のうち中小企業向けの件数が78%程度になるが、大規模なシステム開発や、宿舎建設等、1件あたりの契約単価が高額になるものについては、企業の総合的な技術力及び高度な技術力が求められることから、大企業でないと入札できない。このことから、平成18年度の契約実績額のうち中小企業向けの契約実績額は36.1%にとどまった。

(4) 平成19年度に重点的に講じようとする官公需施策の計画内容

- ・ 前年と同様の施策を講じるほか、ホームページ等により幅広い情報提供を行い中小企業者の受注機会の増大を図る。
- ・ 公開見積合せ件数の増加

○文部科学省

平成18年度の官公需施策の措置状況及び平成19年度の計画について

(1)平成18年度当初において重点的に講じることを計画した官公需施策の具体的内容

比較的規模の小さい工事においても、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式を実施し、技術力のある事業者の受注機会の確保に努める。

(2) (1)における重点化を計画した官公需施策の実施状況

競争入札を実施した19件の工事において、11件で総合評価落札方式を実施した結果、そのうちの4件を中小企業が受注した。

(3)平成18年度における中小企業者の官公需受注の目標額・目標比率と実績額・実績比率の相互の関係に影響を与えたと考えられる要因について（上記(2)を除く）

官公需契約総実績額が、ナショナルトレーニングセンターの施設整備事業費(約1,600百万円)の組み入れによって、17年度比で約20%増加し、中小企業者向契約実績の比率の低下に影響した。

(4)平成19年度に重点的に講じようとする官公需施策の計画内容

・ 総合評価落札方式の実施において、過度に競争性を低下させることが無いよう十分配慮しつつ、地域精通度を考慮した企業の評価を実施する。

○厚生労働省

平成18年度の官公需施策の措置状況及び平成19年度の計画について

(1)平成18年度当初において重点的に講じることを計画した官公需施策の具体的内容

従前から引き続き「中小企業者に関する国等の契約の方針」に基づき、中小企業者の受注機会の増大を図っているところである。

主な取り組みとして、少額随契ができる案件では原則として中小企業者から見積もりを徴すること、また、入札機会増大のため、電子入札と紙入札の併用を行うことである。

(2) (1)における重点化を計画した官公需施策の実施状況

(1)における主な取り組みを実施した。

(3)平成18年度における中小企業者の官公需受注の目標額・目標比率と実績額・実績比率の相互の関係に影響を与えたと考えられる要因について（上記(2)を除く）

全体件数における中小企業への受注比率は、ほぼ変動していないものの、受注額が目標値64.7%に対し、実績率比率が57.2%と下回った。原因としては、競争入札実施を推進した結果によるものや、全体的に発注件数、金額が減少した中で、元々全体に占める大企業へ抛らざるを得ない高額案件の比率が相対的に増したためと考えられる。

(4)平成19年度に重点的に講じようとする官公需施策の計画内容

前年度と同様に中小企業者の受注機会増大に努める。

○農林水産省

平成18年度の官公需施策の措置状況及び平成19年度の計画について

(1)平成18年度当初において重点的に講じることを計画した官公需施策の具体的内容

中小企業者の受注機会の増大のため、発注予定情報の提供、官公需適格組合の活用、下位等級業者の上位等級工事への参入機会の確保等、「中小企業者に関する国等の契約の方針」に定められた各措置を一層推進することとした。

(2) (1)における重点化を計画した官公需施策の実施状況

中小企業者の受注機会の増大のための各措置を講じた結果、受注機会が確保され、18年度中小企業者向け契約実績は、金額、比率とも目標を上回った。

(3)平成18年度における中小企業者の官公需受注の目標額・目標比率と実績額・実績比率の相互の関係に影響を与えたと考えられる要因について（上記(2)を除く）

役務について、プログラム修正、システム開発、測量・コンサルタント等契約は、金額が大きなものでは大手の受注比率が高い。

(4)平成19年度に重点的に講じようとする官公需施策の計画内容

平成19年度においては、より一層の競争性及び透明性を確保する観点から、一般競争方式及び総合評価方式の拡充や入札手続の厳格な取扱い、情報提供の充実を進め、その発注に当たっては、官公需法に基づき、コスト縮減を図る観点から、適切な発注ロットの設定を前提としつつ、分離・分割発注等に取り組み、引き続き中小企業者の受注機会の増大に努めるものとします。

○経済産業省

平成18年度の官公需施策の措置状況及び平成19年度の計画について

(1)平成18年度当初において重点的に講じることを計画した官公需施策の具体的内容

- ・ 中小企業官公需特定品目の発注に当たっては、特別な事情がある場合を除き、中小企業者による見積合わせ等を行う。
- ・ 既存の官公需契約のうち、従来中小企業に発注していたものについては、積極的に中小企業者を見積合わせ等に参加させる。また、新規の官公需予算については、その内容について十分検討を行い中小企業者の受注機会の増大に努める。

(2) (1)における重点化を計画した官公需施策の実施状況

- ・ 中小企業官公需特定品目の発注については、総額1,216,824千円のうち、約96.5%に当たる1,174,067千円を中小企業者と契約を行った。
- ・ 少額の随意契約の締結については、総数14,730件のうち、約82.4%に当たる12,131件を中小企業者と契約を行うなど、中小企業の受注機会の確保に努めた。

(3)平成18年度における中小企業者の官公需受注の目標額・目標比率と実績額・実績比率の相互の関係に影響を与えたと考えられる要因について（上記(2)を除く）

- ・ 特になし

(4)平成19年度に重点的に講じようとする官公需施策の計画内容

- ・ 中小企業官公需特定品目の発注に際しては、中小企業者の受注機会の拡大を図るものとする。
- ・ 物品等の発注を行うに際しては、中小企業者の入札等が円滑に行われるよう、性能・規格等必要な事項について十分説明に努めるものとする。
- ・ 官公需適格組合をはじめとする事業協同組合等の受注機会の拡大を図るものとする。

○国土交通省

平成18年度の官公需施策の措置状況及び平成19年度の計画について

(1)平成18年度当初において重点的に講じることを計画した官公需施策の具体的内容

- ・優良な工事成績を上げた中小建設業者等に対しては、工事の技術的難易度を適切に勘案し、施工能力に相応した範囲内で上位の等級に属する工事に指名する等、受注機会の確保を図る。
- ・資格審査の随時受付、経常建設共同企業体に対する経営事項評価点数（客観点数、総合数値）及び技術評価点数（特別点数）の加算、経常建設共同企業体の構成員に求める同種工事の施工実績等の要件の緩和等により、中小建設業者等による経常建設共同企業体の活用の促進を図る。
- ・重油購入など政令における随意契約の範囲内での中小企業者の積極的な活用を図る。
- ・物件契約について、地元中小業者の積極活用。

(2) (1)における重点化を計画した官公需施策の実施状況

- ・実施状況の詳細については、現在把握中であるが、概ね前年度と同程度の実施状況。
- ・物品・役務に関しては、特殊作業車（除雪トラック等）及び行政システム等の賃貸借などにおいては、中小企業以外への発注となったが、それらを除いては可能な限り中小企業への発注を行った。
- ・管内の官公需適格組合のリストを配布し、官公需適格組合を周知した。
- ・通達等により、官公需施策を周知した。

(3)平成18年度における中小企業者の官公需受注の目標額・目標比率と実績額・実績比率の相互の関係に影響を与えたと考えられる要因について（上記(2)を除く）

(4)平成19年度に重点的に講じようとする官公需施策の計画内容

- ・優良な工事成績を上げた中小建設業者等に対しては、工事の技術的難易度を適切に勘案し、施工能力に相応した範囲内で上位の等級に属する工事に指名する等、受注機会の確保を図る。
- ・資格審査の随時受付、経常建設共同企業体に対する経営事項評価点数（客観点数、総合数値）及び技術評価点数（特別点数）の加算、経常建設共同企業体の構成員に求める同種工事の施工実績等の要件の緩和等により、中小建設業者等による経常建設共同企業体の活用の促進を図る。
- ・重油購入など政令における随意契約の範囲内での中小企業者の積極的な活用を図る。
- ・物件契約について、地元中小業者の積極活用。

○環境省

平成18年度の官公需施策の措置状況及び平成19年度の計画について

(1)平成18年度当初において重点的に講じることを計画した官公需施策の具体的内容

- ・地元企業への積極的な発注（主に各地方環境事務所）
- ・少額随契における見積もりの適正化

(2) (1)における重点化を計画した官公需施策の実施状況

- ・相当程度達成できたと思われる

(3)平成18年度における中小企業者の官公需受注の目標額・目標比率と実績額・実績比率の相互の關係に影響を与えたと考えられる要因について（上記(2)を除く）

- ・現在、技術力ある中小企業者等の入札参加機会拡大についての導入方法を検討しているため

(4)平成19年度に重点的に講じようとする官公需施策の計画内容

- ・入札を行う際の参加業者の基準の拡大

○防衛省

平成18年度の官公需施策の措置状況及び平成19年度の計画について

(1)平成18年度当初において重点的に講じることを計画した官公需施策の具体的内容

- ・ インターネットの活用による情報提供の推進
- ・ 一般競争契約の促進
- ・ 入札参加資格等級を拡大し、下位等級資格者の競争参加を促進

(2) (1)における重点化を計画した官公需施策の実施状況

防衛省ホームページに調達情報を掲載し、競争入札等に参加する機会の増大に努めた。

(3)平成18年度における中小企業者の官公需受注の目標額・目標比率と実績額・実績比率の相互の関係に影響を与えたと考えられる要因について（上記(2)を除く）

- ・ 防衛省においては、調達価格の低減を図るため「まとめ買い」を推進しており、中小企業者の受注が困難なものがあった。
- ・ 防衛省の調達する装備品には、高度な専門的技術を要するものが多く、中小企業者では製造・修理が困難なものがあった。

(4)平成19年度に重点的に講じようとする官公需施策の計画内容

引き続き、①インターネットの活用による情報提供の推進、②一般競争入札の推進、③入札参加資格等級を拡大し、下位等級資格者の競争参加を促進 を実施し、受注機会の増大に努める。